

古河市

公民館・地域交流センター

利用の手引き



【公民館… 3 施設】

- ・ 中田公民館 ・ 古河東公民館 ・ つつみ公民館

【交流センター等… 6 施設】

- ・ 総和地域交流センター(ふくろうの森プラザ) ・ ユーセンター総和
- ・ 生涯学習センター総和(とねミドリ館) ・ 地域交流センター(はなももプラザ)
- ・ 駅西地域交流センター(いちようプラザ) ・ 三和地域交流センター(コスモスプラザ)

目次

1. 基本情報	1
① 利用時間	1
② 利用対象	1
③ 料金支払い	1
2. 利用申請の方法	1
① 予約申請	1
② 早期申請	2
③ 当日申請	2
3. 施設利用料	2
① 利用料金	2
② キャンセル料	2
③ 使用料の減免	2
④ 使用料の割増	3
4. 主な利用制限（お断り・制限の例）	3
5. 利用当日の流れ	3
6. 利用上の主な注意点	4
7. 学生の利用者登録・施設利用	5
① 自習室の利用	5
② その他諸室の利用（ふくろうの森プラザの自習室 1、2 を含む）	5
③ システム登録時・施設利用時の留意事項	5
8. 各館所在地・連絡先一覧	6
9. 施設マップ	7

1. 基本情報

① 利用時間

9 時～22 時（窓口手続きは21 時まで、図書貸出しは17 時まで）

② 利用対象

団体・個人のどちらも利用可（図書館・自習室を除き中学生以下のみでの利用不可）

③ 料金支払い

利用当日までに窓口にて現金でお支払いください。



2. 利用申請の方法

① 予約申請

専用サイトの公共施設予約システムから申請してください。電話での受付はできません。

システムの利用には利用者登録が必要となります。登録は「古河市のホームページ」、または、「古河市公式 LINE」からお願いします。

利用者の種別に応じて、予約の開始時期は下表のとおり異なります。

利用者種別	抽選申込可能団体（※1）		その他の団体	個人
予約開始時期	抽選申込期間	利用月の2 か月前の ついたち みっか 1 日～3 日	利用月の2 か月前の とおか 10 日～利用日前日	利用日の14 日前～ じゅうよっか ただし、ふくろうの森プラザ の個別自習室は利用月の2 か月前の1 日から予約可能 ついたち
	申込確定期間（※2）	利用月の2 か月前の よっか むいか 4 日～6 日		
	優先予約期間	利用月の2 か月前の なのか このか 7 日～9 日		
	先着予約期間	利用月の2 か月前の とおか 10 日～利用前日		
※1 …社会教育登録団体（市内）、図書奉仕団体（市内）、読書活動推進団体（市内）、文化協会、スポーツ協会、 市民生涯学習団体（協会等未登録団体）、学生団体（市内）の7 団体です。 ※2 …この期間中に確定処理を行わないと当選が無効となり、予約処理が行えません。				

公共施設予約システム 	古河市ホームページ 	古河市公式 LINE 	よくある質問 
---	--	--	---

② 早期申請

発表会や展示会など、準備期間が必要なものや特別な理由がある場合は、利用月の6か月前から申請ができます。ただし、個人の早期申請はできません。詳しくは施設にお問い合わせください。

③ 当日申請

部屋の貸出しにつきましては、当日に空きがある場合に限り、16時まで施設窓口にて利用申請を受け付けます。なお、公共施設予約システムでは申請できません。

3. 施設利用料

① 利用料金

会議室などの利用料金は施設により異なります。詳しくは各施設のホームページをご覧ください。

② キャンセル料

公共施設予約システムで「利用の3日前」までにキャンセル手続きがない場合、キャンセル料（利用料と同料金）が発生します。

例) 4/5の利用をキャンセルしたい場合

4/1	4/2	4/3	4/4	4/5
4日前	3日前	2日前	1日前	利用日

キャンセル料なし ← ⇨ キャンセル料発生

利用料を前払いしている場合でも、4/2まで（利用日の3日前）のキャンセルで、利用料を返金いたします。

③ 使用料の減免

次に該当する場合は、使用料の減免があります。

利用団体の区分	減免の割合
1.市・学校教育法第1条に規定する市内の学校が利用するとき。	全額 免除
2.生活保護法の適用を受けている者が利用者の3割以上を占めるとき。	
3.法律に基づく身体障害者手帳を所持する者、法律に基づく精神障害者保健福祉手帳を所持する者、いずれかの利用者が3割以上を占めるとき	
4.知的障害者に係る療育手帳を所持する者が利用者の3割以上を占めるとき。	
5.社会教育法第10条に規定する市内の社会教育関係団体が利用するとき。	5割 減免
6.官公署又は市内に事務所を有する公共的団体が利用するとき。	
7.学生が利用するとき（個人）、又は学生団体が利用するとき。	

④ 使用料の割増

次に該当する場合は、使用料の割増があります。

利用団体の区分	割増の割合
1.市外の方が利用するとき ただし、下記に住所を有する個人・団体の場合は割増しない。 ・ 関東どまんなかサミット構成市町村（栃木市・小山市・野木町・板倉町・加須市） ・ 公共施設相互利用該当市町（坂東市・境町・五霞町）	5割 割増
2.営利団体が利用するとき 利用者が法人、その他の団体、または個人事業主の場合、原則として営利団体として取り扱います。	5倍 割増 ただし、冷暖房費は 2倍 割増

例) 市外の企業がふくろうの森プラザの多目的ホールを空調あり・プロジェクターありで3時間利用した場合

- ① ホール利用料：1時間につき460円×3時間×1.5(市外5割増)×5(営利団体5倍増)=10,350円
- ② 空調利用料：1時間につき440円×3時間×1.5(市外5割増)×2(営利団体2倍増)=3,960円
- ③ 備品利用料：1利用につき200円×1.5(市外5割増)×5(営利団体5倍増)=1,500円

合計：①+②+③=15,810円

4. 主な利用制限（お断り・制限の例）

制限	利用目的
○	発表会・展示会／社員研修・採用面接／物品・サービスの販売促進／地域の伝統的な祭礼・打合せ／市民を対象とした市政報告会・講演会
×	虚偽の申請内容による利用／特定の政党・宗教の宣伝・勧誘活動／月謝や会費等を徴収する私塾・個人教室／他利用者に著しい支障をきたす行為（音・臭い・振動等）／著作権法に抵触する音楽関係の催事

5. 利用当日の流れ

利用料を当日支払う場合、以下の手順となります。

- ① 窓口にて利用料を支払い、領収証を受領（冷暖房の利用有無は当日判断可）



- ② 利用日誌・清掃セット等を窓口にて受け取り、各部屋を利用



- ③ 部屋の利用後、利用日誌に従って点検・清掃を実施



- ④ 窓口利用日誌・清掃セット等を返却して利用終了



6. 利用上の主な注意点

- ・ 許可を受けた目的以外での利用はできません。
- ・ 飲食は原則として各部屋ではできません（水分補給のみ可）。ただし、調理室を利用する場合や利用時間が昼食時間をまたぐ場合、また飲食可能なロビーでは飲食できます。
- ・ 著作権法上、市販の本や楽譜からのコピーはできません。
- ・ 危険物（火気）、動物等（盲導犬・介助犬・聴導犬は除く）の持ち込みはできません。
- ・ 施設住所での郵便物や宅配便の受け取りはできません。
- ・ チラシなどの案内について、公民館等に掲示を依頼できる団体や機関は次の通りです。

① 市

② 関係行政機関（国、県など）

③ 幼稚園・保育園・学校

④ 公共的施設（社会福祉協議会、シルバー人材センターなど）

⑤ 後援事業の主催団体（市または市教育委員会の後援を受けた事業）

⑥ 公民館等利用登録団体

以上に該当しない個人・団体（協会、NPO 法人、市民活動団体など）は対象となりません。

また、チラシなどの案内に公民館等の電話番号を記載することはできません。

- ・ その他、活動内容によっては利用を制限することがあります。
- ・ 公民館等主催行事でのケガ等は行事損害補償の対象となる場合がありますので、各施設へお問い合わせください。
- ・ 館内及び各館の駐車場における事故・盗難に関しては、一切責任を負いかねます。



7. 学生の利用者登録・施設利用

① 自習室の利用

自習室は、「つつみ館」「ふくろうの森プラザ」「ユースセンター総和」「はなももプラザ」「コスモスプラザ」に設置しています。

対象	システム本登録時	施設利用時	利用時間	利用料金
小学生 (個人)	システム登録不要	保護者同伴不要	9:00～17:00 (保護者同伴ならば～19:00)	無料
中学生 (個人)	システム登録不要	保護者同伴不要	9:00～19:00	無料
高校生 (個人)	システム登録不要	保護者同伴不要	9:00～21:00	無料

※自習室は学生以外も利用することができます。

② その他諸室の利用（ふくろうの森プラザの自習室1、2を含む）

施設利用料が発生するその他諸室を利用する場合は、公共施設予約システムへの利用者登録と窓口での本登録時に保護者の同伴が必要となります。なお、中学生以下の方は施設利用時にも保護者の同伴が必要です。

対象	システム本登録時	施設利用時	利用時間	利用料金
小学生 (個人・団体)	保護者同伴必要	保護者同伴必要	9:00～19:00	5割減免
中学生 (個人・団体)	保護者同伴必要	保護者同伴必要	9:00～19:00	5割減免
高校生 (個人・団体)	保護者同伴不要	保護者同伴不要	9:00～21:00	5割減免

③ システム登録時・施設利用時の留意事項

- ・ 公共施設予約システムを利用する際の利用者登録について、個人利用の場合は保護者を連絡者として登録してください。また、学生団体の場合は、成年の育成者または保護者を連絡者として登録してください。
- ・ 複数人数で利用する場合、保護者同伴の要否については、最年長者の年齢に基づいて判断します。

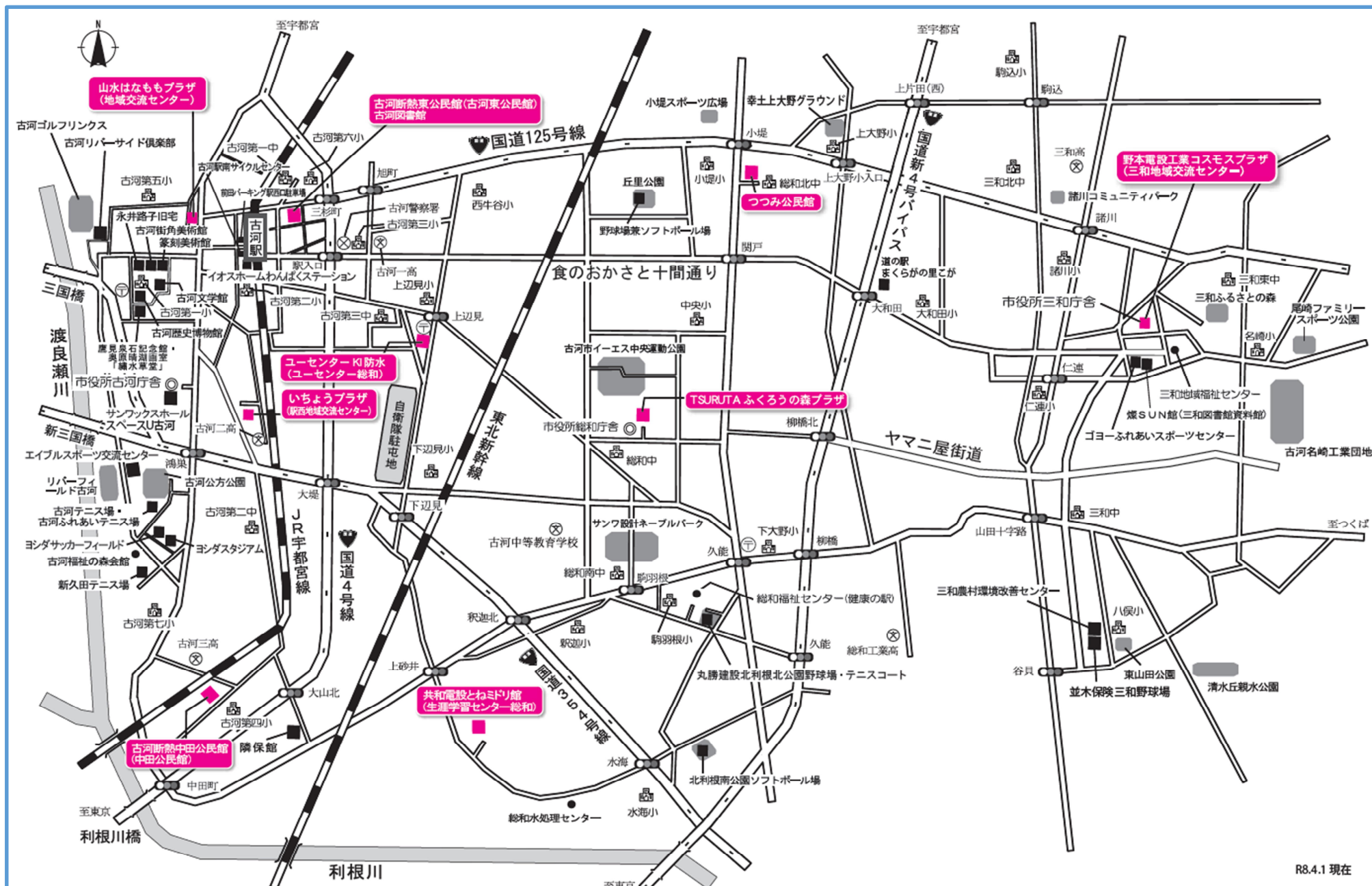
8. 各館所在地・連絡先一覧

施設名（愛称）	中田公民館					施設 H P
住 所	古河市中田新田 135-1	図書室	○	観覧席	○	
連 絡 先	0280-48-1852	Wi-Fi	×	自習室	×	
施設名（愛称）	古河東公民館					施設 H P
住 所	古河市東三丁目 7-19	図書室	○	ステージ	×	
連 絡 先	0280-32-5533	Wi-Fi	○	自習室	×	
施設名（愛称）	つつみ公民館（つつみ館）					施設 H P
住 所	古河市小堤 1766	図書室	○	観覧席	×	
連 絡 先	0280-98-5530	Wi-Fi	×	自習室	○	
施設名（愛称）	総和地域交流センター（ふくろうの森プラザ）					施設 H P
住 所	古河市下大野 2248	図書室	○	観覧席	×	
連 絡 先	0280-92-4501	Wi-Fi	○	自習室	○	
施設名（愛称）	ユーセンター総和					施設 H P
住 所	古河市上辺見 2369	図書室	○	観覧席	○	
連 絡 先	0280-31-3211	Wi-Fi	○	自習室	○	
施設名（愛称）	生涯学習センター総和（とねミドリ館）					施設 H P
住 所	古河市前林 1953-1	図書室	○	観覧席	×	
連 絡 先	0280-92-4000	Wi-Fi	×	自習室	×	
施設名（愛称）	地域交流センター（はなももプラザ）					施設 H P
住 所	古河市横山町一丁目 2-20	図書室	※	観覧席	×	
連 絡 先	0280-21-1255	Wi-Fi	○	自習室	○	
施設名（愛称）	駅西地域交流センター（いちょうプラザ）					施設 H P
住 所	古河市幸町 3-43	図書室	×	観覧席	×	
連 絡 先	0280-31-3111	Wi-Fi	※	自習室	×	
施設名（愛称）	三和地域交流センター（コスモスプラザ）					施設 H P
住 所	古河市仁連 2065	図書室	×	観覧席	○	
連 絡 先	0280-76-1517	Wi-Fi	○	自習室	○	

※…地域交流センター（はなももプラザ）では本の返却・予約本の受け取りのみ

※…駅西地域交流センター（いちょうプラザ）では Wi-Fi 機器の貸出しあり

9. 施設マップ



発行：古河市教育委員会 社会教育施設課（〒306-8601 古河市長谷町 38 番 18 号）

T E L ：0280-22-5111（代表） F A X ：0280-23-2691

M a i l ：syakai.kyouiku@city.ibaraki-koga.lg.jp

改定：令和8年6月8日